

産 4 目次 大規模小売店舗の新設に関する届出の縦覧

〔 〕大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の新設に関する届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

令和八年九月十一日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

一 届出事項の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 （仮称）ドラッグコスモス玉野和田店
所在地 玉野市和田五丁目九〇九番四ほか
- 2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名
名称 株式会社コスモス薬品
住所 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目一〇番一号
代表者の氏名 代表取締役 横山 英昭
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名
名称 株式会社コスモス薬品
住所 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目一〇番一号
代表者の氏名 代表取締役 横山 英昭
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
令和九年五月一日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
千百九十二平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - ㊦ 駐車場の収容台数 四十五台
 - ㊧ 駐輪場の収容台数 十台
 - ㊨ 荷さばき施設の面積 二十七平方メートル
 - ㊩ 廃棄物等の保管施設の容量 九・九立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - ㊦ 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻
午前九時
 - ㊧ 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻
午後十時
 - ㊨ 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前八時三十分から午後十時三十分まで
 - ㊩ 駐車場の自動車の出入口の数 四箇所
 - ㊪ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前五時から午後十時まで

二 届出年月日

令和八年八月三十一日

三 縦覧の期間及び場所

- 1 縦覧の期間
令和八年九月十一日から令和九年一月十一日まで
- 2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課及び玉野市産業振興部商工・企業立地課並びに岡山
県産業労働部経営支援課ホームページ